

## 情報提供 2 生活保護基準引下げ違憲訴訟 裁判 について

愛媛県では、42名の原告で2014年11月11日提訴されています。

次回口頭弁論は、2021年5月26日（水）14:00です。

今回は新型コロナ感染防止の為、法廷に入る人数が制限されています。

※生活保護基準引下げ違憲訴訟 各地の裁判進行表 [https://inochinotoride.org/file/210329\\_trial.pdf](https://inochinotoride.org/file/210329_trial.pdf)  
いのちのとりで全国アクション事務局

この集団訴訟は生活保護バッシングやスティグマを乗り越え、生活保護利用者が地域、年齢階層、世帯構成に関係なく声を上げた画期的なものです。

※日本精神保健福祉士協会のWEBサイトでも「新生存権裁判」傍聴の報告記事が掲載されています。

参照 <https://www.jamhsw.or.jp/backnumber/oshirase/2020/0731.html>

## 情報提供 3 「生活保護制度の充実と活用を求める緊急署名」(国向け) のご協力をお願いします。

「いのちのとりで裁判全国アクション」では、2021年3月末を最終締め切りとしていた全国署名「生活保護制度の充実と活用を求める緊急署名」の締め切りを2022年3月末まで延長しました。この署名を継続して集め、生活保護に対する理解を広げることがいのちのとりで裁判のためにも意義があると判断したためです。

改めて、ご協力をお願い致します。

オンラインで署名できますので、下記URLよりお願いします。

オンライン署名 <https://forms.gle/hQKpMPKmw7hWDuJz5>

書面等でも署名を集めております。

詳細の確認は、[https://inochinotoride.org/file/210428\\_shomei-c.pdf](https://inochinotoride.org/file/210428_shomei-c.pdf)

※参考 【いのちのとりで裁判全国アクション・解説リーフレット】

[https://inochinotoride.org/file/2002\\_aboutinochinotoride.pdf](https://inochinotoride.org/file/2002_aboutinochinotoride.pdf)